定期点検・車検案内(切手代込み)はがきの販売中止について

前略 平素、会員各位におかれましては、当会の運営についてご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年12月18日付けのマスメディアによれば、「総務省は令和6年秋ごろに手紙と葉書の値上げを行い、葉書に関して現在の63円から85円にする」との報道がありました。

現在、当会は会員による顧客に対する定期点検・車検案内として、「振興会提出」葉書と「私製」葉書の二種類を販売しています。「私製」葉書は、時期がきたら会員自らが切手を貼付し投函するという形態ですが、「振興会提出」葉書は、切手代込みで販売し、会員は該当車両を定期点検又は車検した直後に当会に提出し、当会が一時預かり、点検・車検の時期の二か月程度前になれば、当会が郵便局に投函するという形態(会員の顧客管理の一部代行業務を行っている)をとっています。

ここで問題となるのは、今回の値上げの様に購入日と投函日にタイムラグ(主に12月・24月)を生じ、 購入時は63円であった切手代が、投函時には85円が必要となるというように、追加送料が発生する ことです。特に今日のSNS等の電子媒体の流布により、紙による郵送件数は減少の一途をたどっており、 今回値上げしても2年後には再度赤字に転落し、順次値上げの必要があると予想されています。

更に、提出された葉書の投函時期はそれぞれ異なるので、職員が 1 枚 1 枚確認して仕分けしており、年間 1 5,0 0 0 枚程度の葉書の確認、仕分けの業務量は決して少ないものではありません。特に、今後益々国は DX 化に拍車をかけることが予測され、現状の OSS 代理申請、特定整備制度、車検証の電子化、OBD 検査など新制度への対応に職員を振り分け、会員サービスの充実を図らなければならないところですが、支障をきたしているのが現状です。

よって、この様な状況を踏まえ、令和6年3月31日をもちまして、切手代込みの「振興会提出」業書の販売を中止する運びとなりました。今後の取扱いは下記にまとめておりますのでご理解下さいますようお願い申し上げます。尚、会員自ら切手を貼付して投函する「私製」業書の販売は継続します。

又、現在お預かりしている葉書につきましては、令和6年10月1日値上げされた以降は、投函時に 追加送料を徴収しますので、「振興会提出」葉書の購入は早めにお控え頂きますようお願い致します。

草々

記

【令和6年4月1日以降の取扱い】	【令和6年3月31日までの取扱い】
1.定期点検・車検案内はがき(切手代込みの振興	1.従来通り
会に提出するもの)の 販売中止	
2.定期点検・車検案内はがき(会員自ら切手を貼	
付し投函するもの)は継続販売	
【令和6年10月1日以降の取扱い】	【令和6年9月30日までの取扱い】
【令和6年10月1日以降の取扱い】 1.既に振興会に提出済の定期点検・車検案内は	【令和6年9月30日までの取扱い】 1.既に振興会に提出済の定期点検・車検案内は
1.既に振興会に提出済の定期点検・車検案内は	1.既に振興会に提出済の定期点検・車検案内は

※値上げ時期は令和6年10月1日が予定されていますが、変更がありましたらその期日に合わせます。 ※本件は令和5年度第4回合同理事会(令和6年1月12日開催)の承認を得ています。